

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成 27年 7月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都府福知山市長田野町3丁目17番地		タツタ電線株式会社 代表取締役 社長 外池 康太郎					
主たる業種	機能性フィルム・光部品製造				細分類番号	2 3 4 1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23~25年度を平均の基準値に設定し、平成28年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	全社的な省エネ委員会において、毎月、年間排出量を監視する。更なる省エネ対策を行い実施計画表の進捗管理を実施する。EMS名称: JQA-EM0606 取得年月日: 1999年11月26日						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,037.5 トン	4,983.6 トン	トン	トン	-1.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,037.5 トン	3,028.8 トン	トン	トン	-39.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	京都工場では、平成26年度触媒式脱臭装置から蓄熱式脱臭装置切り替えることにより都市ガス使用量を削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	10.56	16.18			53.22 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	受注増に伴い生産量が約1.5倍になり、排出量が増えた。脱臭装置切り替えによる効果は認められたが生産量増大の影響が大きかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		57.0 セント	64.0 セント	セント	セント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	触媒燃焼式脱臭装置から蓄熱式脱臭装置に変更することでガス使用量の削減ができた。					
	(27)年度						
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都(福知山)地区においては、地域的に車社会でありノーマイカーデーは実施できない。TTC(木津川)地区においては、殆どが公共交通機関利用者であるが一部は地域的な事情によりマイカー通勤である。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	地域性を考慮して当社でのノーマイカーデー実施は不可と判断する。社用車についてはハイブリッド車の導入を推進している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	H25年に続きH26年も「やぎ」によるエコ除草を実施した。(ガソリン給油量減少, CO2削減)						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	1,954.8 トン	1,954.8 トン	トン	トン			
	木津川工場の稼働開始により、平成25年度から排出量が増えたため、評価の対象となる排出の量を平成25年度の数値とする						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。